

計画作成年度	令和 2年度
計画主体	千葉県 白子町

白子町鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名	白子町役場環境課
所在地	千葉県長生郡白子町関5074-2
電話番号	0475-33-2118
FAX番号	0475-33-4132
メールアドレス	kankyou@town.shirako.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス、ドバト、キジ、ハクビシン、アライグマ、タヌキ、イノシシ、キョン
計画期間	令和3年度～令和5年度
対象地域	白子町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品目	被害数値
カラス	—	— 千円 — ha
ドバト	—	— 千円 — ha
キジ	—	— 千円 — ha
ハクビシン	—	— 千円 — ha
アライグマ	—	— 千円 — ha
タヌキ	—	— 千円 — ha
イノシシ	—	— 千円 — ha
キョン	—	— 千円 — ha

(2) 被害の傾向

・カラス、ドバト、キジ

カラスに関しては、ごみ集積所を荒らしたり、通学中の児童生徒を威嚇したりする被害が発生している。また、落花生収穫時期前後に畑を荒らすなどの被害情報が町内農業組合より寄せられている。

ドバトに関しては、牛舎に住み着き家畜に悪影響を与えたり、糞害を発生させたりしている。

キジに関しては、果樹・野菜・豆類の食害が発生している。

現時点では、鳥類による農作物被害は小規模であり、被害数値の計上に至っていないが、今後、被害規模の拡大が予想される。

・ハクビシン、アライグマ、タヌキ

年間を通して、町内全域において、農作物（トマト、トウモロコシ、落花生等）及び家庭菜園等で果樹を中心とした被害が発生している。また、家屋侵入等による生活環境被害も確認されている。

今後、農作物被害の規模拡大が予想される。

・イノシシ、キョン

近隣市町村では農作物被害が発生しているが、現時点では、本町の被害はない。

しかし、目撃情報が寄せられていることから、今後、水稻や農地掘り起こし等の被害が発生することが予想される。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和元年度）		目標値（令和5年度）	
カラス	－ 千円	－ ha	0千円	0. 0ha
ドバト	－ 千円	－ ha	0千円	0. 0ha
キジ	－ 千円	－ ha	0千円	0. 0ha
ハクビシン	－ 千円	－ ha	0千円	0. 0ha
アライグマ	－ 千円	－ ha	0千円	0. 0ha
タヌキ	－ 千円	－ ha	0千円	0. 0ha
イノシシ	－ 千円	－ ha	0千円	0. 0ha
キョン	－ 千円	－ ha	0千円	0. 0ha
合計(被害金額・被害面積)	－ 千円	－ ha	0千円	0. 0ha

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・カラス、ドバトについては捕獲従事者が銃器により捕獲する。 ・ハクビシン、アライグマ、タヌキについては箱わなにより捕獲する。 尚、箱わなについては、県より借用している。 ・箱わな整備状況（わな基数） <p>平成30年度 51基</p> <p>令和元年度 51基</p> <p>令和2年度 54基</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・猟友会員の高齢化及び会員の減少。 ・有害鳥獣の生息域拡大。
防護柵の設置等に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・行っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、被害地域や被害が拡大した場合に設置を検討する。

(5) 今後の取組方針

有害鳥獣の生息域が拡大していることから、住民と有害鳥獣被害対策に対する共通認識を持ち捕獲強化を図ると共に、隣接する行政間での連携についても強化を図る。

また、有害鳥獣を寄せ付けない環境づくりを推進していく。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

鳥類に関しては、長生郡市猟友会による銃器を使用した捕獲を実施する。
ハクビシン、アライグマ、タヌキに関しては、町の職員が従事者となり、箱わなによる捕獲を実施する。

イノシシ、キョンに関しては、民間業者もしくは猟友会に業務委託し、箱わな及びくくりによる捕獲を実施する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度 令和4年度 令和5年度	カラス ドバト キジ ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ キョン	鳥類については、捕獲従事者間の情報共有や事前打ち合わせなどを実施し捕獲の強化を図る。 ハクビシン、アライグマ、タヌキについては、現在設置している箱わなの設置場所を適宜変更し効率的な捕獲を実施する。 また、対象鳥獣全般に対する取組みとして、被害が発生している時期に防災無線（被害周知）などを活用し、住民自らの防除意識を高める。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

過去の捕獲実績や被害地域の状況を把握し、県の特定鳥獣保護管理計画、特定外来生物防除実施計画等も踏まえて設定している。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
カラス	200羽	200羽	200羽
ドバト	70羽	70羽	70羽
キジ	10羽	10羽	10羽
ハクビシン	50頭	50頭	50頭
アライグマ	150頭	150頭	150頭
タヌキ	70頭	70頭	70頭
イノシシ	5頭	5頭	5頭
キョン	5頭	5頭	5頭

捕獲等の取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・カラス、ドバト、キジ カラスの子育て期間で生活被害の多く発生する5～7月に掛けて、町内全域内でドバト、キジも含めて、銃器による捕獲を実施する。 また、上記の時期以外に生活被害及び農業被害等の報告を受けた場合は、適宜検討し必要に応じて駆除を実施する。 ・ハクビシン、アライグマ 通年、町内全域で箱わなによる捕獲を実施する。 ・イノシシ、キョン 発見され次第、町内全域で箱わな・くくりわなによる捕獲を実施する。

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	被害状況の推移を確認しつつ、許可権限委譲について検討を進める。

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシ	被害報告された場合に適宜検討する。	被害報告された場合に適宜検討する。	被害報告された場合に適宜検討する。

(2) その他被害防止に関する取組

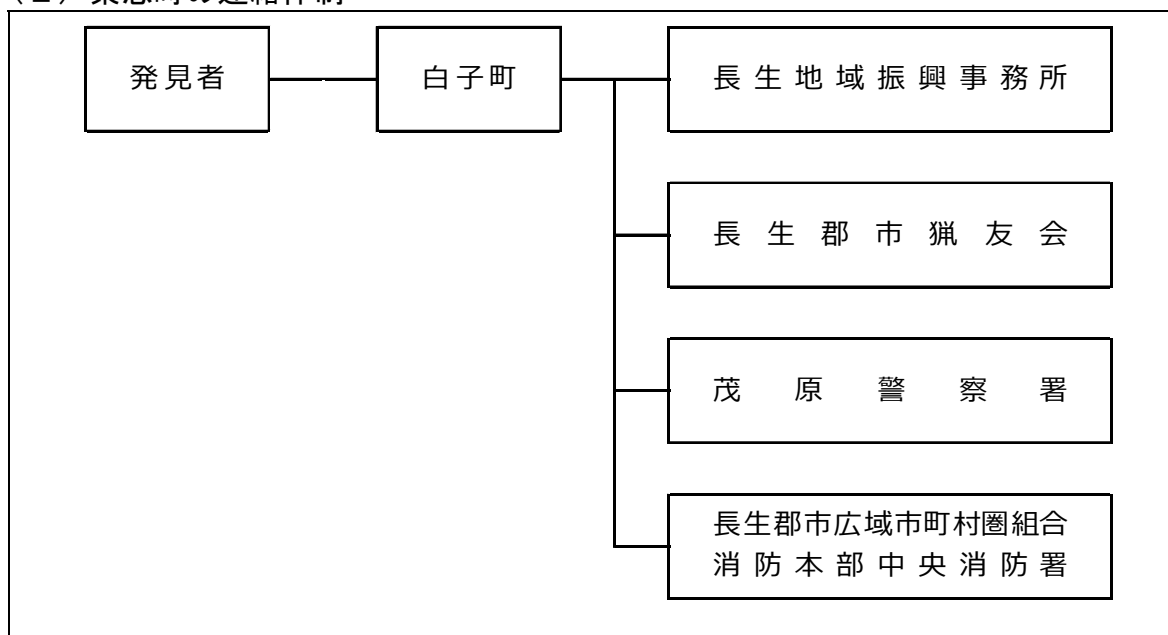
年度	対象鳥獣	取組内容
令和3年度 令和4年度 令和5年度	カラス ドバト キジ ハクビシン アライグマ タヌキ イノシシ キョン	住民自らが自己防衛意識を高め、林縁部の草刈りや農作物残さの除去など、有害鳥獣が出没しない環境づくりを目指す。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
白子町	有害鳥獣の捕獲依頼 関係機関との連絡調整
長生地域振興事務所	有害鳥獣の捕獲に係る指導・助言
長生郡市猟友会	有害鳥獣の捕獲・追払い
茂原警察署	現場封鎖や交通規制等による住民の安全確保 必要に応じ、町と連携し対応
長生郡市広域市町村圏組合 消防本部中央消防署	負傷者の救助

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	未設置
構成機関の名称	役割
—	—

(2) 関係機関に関する事項

関係機関等の名称	役割
千葉県野生鳥獣対策本部	情報提供
千葉県環境生活部自然保護課	情報提供・その他必要な援助
千葉県農林水産部農地・農村振興課	情報提供・その他必要な援助
千葉県長生地域振興事務所	捕獲許可
千葉県長生農業事務所	情報提供・その他必要な援助
千葉県中南部地域市町村野生鳥獣対策会議	地域の連携と取組の支援
長生地域野生鳥獣対策連絡会議	情報提供・被害防止対策の推進
長生農業協同組合	被害情報の提供
茂原警察署生活安全課	情報提供・その他必要な援助
長生郡市猟友会	捕獲・情報提供・その他必要な援助

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

今後の有害獣による農作物等への被害状況に応じ、他市町村の動向も踏まえた上で鳥獣被害対策実施隊の設置について検討する。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

—

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した有害鳥獣については殺処分し、長生郡市環境衛生センターで焼却する。アライグマについては、千葉県アライグマ防除実施計画に基づき実施する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲した対象鳥獣は、利用に適さない又は捕獲数が少なく食品としての利用促進が困難である。
また、近隣に処理加工施設がないため、当面、食品としての利用は考えていない。

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

鳥獣被害の広域化に対応するため、近隣市町村や関係機関と連携し、効果的な被害対策について検討すると共に、必要に応じて共同で捕獲を実施する。